

回答書

件 名 「安曇野市 ICT 支援業務委託」

公募型プロポーザル実施に関する企画提案

番号	質 問 事 項	回答
1	5 業務内容 (1) ICT 支援員 (ア) ④、⑤ 午前・午後でそれぞれ別の学校を訪問する場合、移動時間および休憩時間を除いた実働時間が 3 時間程度になる可能性があります、要件を満たすとの理解で差支えないでしょうか。	学校間の移動時間・休憩時間等の状況により、半日あたりの実働時間が 3 時間程度になることは問題ありませんが、移動・休憩時間を除いた 1 日あたりの学校における実働時間は、7 時間程度となるようにしてください。
2	5 業務内容 (1) ICT 支援員 (ア) ⑦ 現行契約の中で、平日以外の学校訪問の実績があれば、頻度などを教えてください。	現行契約において、平日以外の訪問実績はありますが、原則は、平日のみの訪問となります。 【平日以外の訪問内容】 中学校の文化祭開催日（土曜日）に支援訪問
3	5 業務内容 (1) ICT 支援員 (ア) ⑩ 現行契約では訪問スケジュールはどのように調整されているか教えてください。 (学校希望制、曜日固定等など)	原則、曜日固定でスケジュールを調整しておりますが、学校の要望に応じて、事前調整のうえ、訪問曜日を変更する場合があります。
4	6 留意事項 (2) 学校と同一環境の学習用端末をお借りすることは可能でしょうか。	学習用端末は、受託者の費用負担においてご用意ください。 ただし、用意した端末を学校の学習用ネットワーク (Wi-Fi) に接続することは可能です。
5	6 留意事項 (7) 現行事業者からの引き継ぎ対象に、学校 HP (CMS) など現地で操作が必要なツールの引き継ぎも含まれますでしょうか。	含まれます。
6	【仕様書 5 (1) (ア) ②, ⑤】 訪問回数のカウント方法について半日訪問・終日訪問ともに 1 回としてカウントする認識でよいでしょうか。 また、同一校に終日（午前・午後を通して）訪問した場合、1 回とカウントするのか、午前・午後それぞれを 1 回として計 2 回とカウントするのかをご教示ください。	半日訪問・終日訪問ともに 1 回としてカウントし、同一校に終日訪問した場合も 1 回としてカウントします。 なお、基本的には、同一校に終日訪問することを想定しています。

7	【実施要領 11 (1)】 提案書を CD-R 等の電子媒体で 1 部提出することとありますが、データを弊社のファイル共有サービスに保存し、リンクをメール送付する形でよろしいでしょうか。	問題ありません。 ただし、メール送信後、本市担当者へ電話にて受信確認を行ってください。
8	【実施要領 12 (2) ④ (ア)】 「プレゼンテーションは提出された提案書に沿って行うこと」とありますが、提出した提案書に記載の内容の範囲内で、説明の順序や見せ方を再構成したスライドを、画面に映して説明してもよろしいでしょうか。 なお、スライドは画面に映すだけとし、資料の配布はいたしません。	問題ありません。
9	【実施要領 8 参加資格 (4)】 業務実績の確認方法について、以下の 2 点をご教示ください。 ① 自治体から業務を受注した事業者（販売代理店等）を経由して当社が受託し、当社の支援員が学校において ICT 活用支援を実施した業務は、本プロポーザルの業務実績として認められるでしょうか。 ② ①が認められる場合、販売代理店との契約上の守秘義務等により、契約書・注文書等の写しを提出することが困難です。つきましては、様式第 2 号（業務実績確認書）への記載をもって、注 6 に定める確認資料に代えることは可能でしょうか。	①認められます。 ②様式第 2 号（業務実績確認書）への記載のみでは、認められません。自治体から業務を受注した事業者（販売代理店等）と、本プロポーザルへの参加事業者との関係性が分かる資料を添付願います。 （契約書・注文書以外でも、学校の ICT 支援業務を販売代理店等からの再委託を受けたことが分かるものであれば可）。
10	統括管理者の業務については、業務内容と責任範囲を鑑み、受託者は他社へ委託せずに自社で業務を遂行するべきものと考えます。前回と同様に、統括管理者の業務の再委託は認めないという要件の追加をご承諾いただけませんかでしょうか。	統括管理者業務の再委託を認めないことは要件とはしません。 しかし、「各学校及び教育委員会と連携し、ICT 支援員の管理・監督及び業務全体を統括する」という、統括管理者業務の性質から、受託者（自社）が行うことが望ましいと考えます。